

あなたの施設の看護師を育てよう！

未来の医療を支える

看護師の特定行為研修 シンポジウム

2018

9/11(火)

14:00~16:30

(受付13:30~)

参加
無料

テーマ

組織の管理者が考える**特定行為研修**

場所

厚生労働省 低層棟2F 講堂 [東京都千代田区霞が関1-2-2 低層棟2F]

・地下鉄丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車

出口 B3a、B3b(中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、C1

対象

組織の管理者、看護管理者、都道府県

※指定研修機関になることや修了生の活用に関心を持っている組織の管理者・指導者(病院、大学等の教育機関、介護施設、訪問看護ステーション等)

定員

300名(事前申込み制)

※先着順《9月7日(金)16:00締切》

内容

プログラム1 情報提供

特定行為に係る看護師の研修制度の概要(厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室)

プログラム2 シンポジウム

【話題提供】・指定研修機関になることを決定した医師からみた特定行為研修制度の意義や役割

横倉義典氏(社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院 院長)

・研修修了者と協働する医師からみた研修修了者の活躍の効果

北川裕利氏(国立大学法人 滋賀医科大学 看護師特定行為研修センター長)

・特定行為研修を実施することの意義と課題

児島 純司氏(医療法人社団洛和会 洛和会本部 常務理事)

・看護師の特定行為研修の体制整備等についての計画や取り組み

小島 縁氏(滋賀県健康医療福祉部 医療政策課)

【意見交換】テーマ:組織の管理者が考える特定行為研修

コーディネーター:木澤晃代氏(日本大学病院 看護部長)

申込
方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール(E-mail)にて事前申込をお願いします。

①氏名 ②所属施設 ③役職 ④所属施設住所 ⑤連絡先(電話番号) ⑥参加者様の情報を所屬地域都道府県及び厚生局へ提供することの可否(○もしくは×でお答えください) 情報提供の内容:氏名、所属施設名

の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。

添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【締切日時】2018年9月7日(金曜日)16時 【送信先】E-mail: ns-tokutei@mhlw.go.jp

※お申込にあたっての個人情報は、厚生労働省が管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。

※先着順のため、定員に達したところで締め切らせていただく場合があります。お申込のメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後1週間を経過しても確認メールの着信が無い場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話 03-5253-1111(内線4178)

受付可能時間 / 平日 9:30~17:00

